平成 24 年 11 月 12 日

各　　位

会 社 名　戸田建設株式会社
代表者名　代表取締役社長　　井上 舜三
（コード：1860、東証・大証各第一部）
問合せ先　執行役員総務部長　大友 敏弘
（TEL：03－3535－1357）

中期経営計画の見直しに関するお知らせ

当社グループは、本年度より中期経営計画をスタートさせ、早期の収益改善と新たな価値創造に向けた取り組みを実施しております。しかしながら、平成 24 年 10 月 31 日に「繰延税金資産の取崩し、業績予想の修正および配当予想の修正に関するお知らせ」にて発表しました通り、今期業績は大幅な悪化が予想されております。

こうした事態を重く受け止め、今般、当社グループが置かれている環境及び課題を再認識し、業績目標を修正するとともに、重点施策を強化する中期経営計画の見直しを行ないます。本計画に基づき構造改革を進め、全グループをあげて中長期経営ビジョン（平成 24 年 5 月 14 日発表）の実現に取り組んでまいります。

記

１．業績目標の修正

国内建築事業の適正規模化により、連結売上高を 4,000 億円程度といたします。また、期限につきましても 1 年延長し、平成 27 年度までといたします。

	修正前	修正後	（ご参考）
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 24 年度予想
連 結 売 上 高	5,000 億円 程度	4,000 億円 程度	5,098 億円
営 業 利 益 率	2.0% 以上	2.0% 以上	△3.8%

２．重点施策の強化

（1）工事収益の改善　～　緊急施策

選別受注による採算性の向上、工事管理体制の改善、コスト構造の見直しを通じて、来期の利益確保を確実なものとしてまいります。

① 選別受注の徹底

- 採算重視の方針のもと、選別受注を徹底する。
- 当面、建築事業の年間受注目標を 2,500 億円程度（単体）とする。（平成 23 年度実績：3,294 億円）

② 工事管理体制の改善

（受注時管理体制）
- 積算及び購買部門を統合したコスト管理センターを新設する。
- 受注時判断検討委員会を設置し、決裁精度の向上を図る。

（工事期中管理体制）
- 本社建築部門にて購買状況、労務不足等を適時把握し、支店指導に反映する。
- 経理部門による工事利益改善状況のモニタリングを実施する。

（決算管理体制）
- 作業所の原価管理の適正運用を徹底し、不確定要素を明確化、早期対処する。
- 本社建築部門による実情把握、指導、決算分析能力の向上を図る。

③ 全社コストの削減

- 本支店機構の改編等、組織及び業務の合理化を推進する。
- 来期の販管費を 180 億円程度（単体）とする。（平成 23 年度実績：209 億円）

（2）グループ一体となった成長戦略　～　中期的施策

事業規模を追う「個別案件志向」から顧客との関係を深める「ソリューション志向」への脱皮を図り、建設ライフサイクルの各段階において継続的に収益を確保してまいります。

基本戦略

- 中規模案件に経営資源を集中する。
- 竣工後のアフターケア事業（維持管理、リニューアル等）を強化する。
- 国内建築事業を補完する収益基盤を構築する。

① 事業構造改革

- 中規模の民間病院、学校、生産施設、事務所への取り組みに注力する。大規模案件は上流工程より関与する分野に限定（再開発等）。
- アフターケア事業を管轄する新組織を設立する。
- ブラジル法人の現地化を進め、業容の拡大を図る。また、東南アジアにおける市場（国、地域）を開拓し、収益基盤を拡充する。
- 不動産投資・購入プロセスを短縮化させ、不動産収益の拡大を図る。

海外・不動産事業目標（連結）

	修正前	修正後	（ご参考）
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 24 年度予想
海 外 売 上 高	350 億円 程度	300 億円 程度	210 億円
不 動 産 等 利 益	40 億円 程度	40 億円 程度	35 億円

② 組織・コスト改革

- さらなる合理化を推進し、販管費 180 億円体制（単体）を維持する。
- 人事制度を見直し、グループ会社を含めた人材の流動化を図る。
- コスト管理センターによる集中購買品目、海外購買の拡大を実施する。
- 協力会社との協働によりコスト削減を図る。

③ ガバナンス改革

- 受注案件における決裁基準を見直し、取締役会、経営会議の関与を強める。
- 支店別、事業別によるマトリクス管理を再構築する。
- 現状の人事考課（業績評価）に加え、管理職に対する多面的評価、360 度評価を導入する。

３．推進体制

委員長を社長とする構造改革委員会を設置し、トップダウンのもと速やかに各施策を実行に移してまいります。

４．取締役及び執行役員の報酬の減額

本年 10 月 31 日付でお知らせいたしました減配の実施（当初予想より 1 株当たりの年間配当を 1 円減じ 5 円）および当期業績の大幅な下方修正（赤字決算）に伴い、下記の通り役員報酬の減額を決定しております。

- 取締役及び執行役員　報酬月額の最大 40%減額（本年 12 月から４ヶ月間）

※本内容に関するプレゼンテーション資料（決算説明会資料）は、11 月 14 日（水）に当社ホームページに掲載する予定です。

以　上

中期経営計画の見直し

TODA CORPORATION

課　題

- 来期黒字化の必達
- 利益追求の徹底
- ビジネスモデルのつくり変え

中期経営計画の見直し

修正　業績目標

建築事業の再建、適正規模化により、売上高及び達成期限を修正

強化　重点施策

前回発表を踏襲しつつ、計画の実効性を高めるため緊急施策と中期的施策を設定

参考：中期経営計画（平成24年5月14日発表）

TODA CORPORATION

1. 基本方針

① 早期の収益改善
② 新たな価値創造

2. 業績目標（27/3期）

- 連結売上高　5,000億円程度
- 営業利益率　2.0%以上

3. 重点施策

（1）工事収益の改善

- 営業・工事一体となった案件精査、リスク管理
- 技術提案、総合評価方式への対応
- 重点分野の深化
- 原価管理、購買機能の合理化
- 施工段階における不具合、手戻り、無駄ゼロ
- トータルコスト削減
- 東日本大震災の復興需要への取り組み

（2）グループ一体となった成長戦略

① 業務プロセスの変革

- 「単品・売り切り」モデルからの転換
- 優良技能者の囲い込みの推進
- グループ外の企業や団体との提携、連携

② 戦略的育成・強化分野

- 海外、投資事業、環境・エネルギー

③ 経営基盤の強化

- コンプライアンス、品質・環境・安全衛生、BCP
- 技術の伝承、グローバル人財の育成・確保
- グループ一体となった経営体制の構築